

さいたま市誕生20周年記念

第19回 **きて! みて! 感動!**

北区文化まつり

区内で活動している個人、団体から出展していただいた絵画、書、写真、陶芸又は盆栽などの作品を展示します。2年振りの開催となった今回、様々なジャンルに数多くの作品が出展されていますので、皆さんの力作をぜひご覧ください。なお、今回の北区文化まつりは展示のみの開催とし、ステージ発表と体験コーナーは実施しません。

日時 2月12日(土) 10時～16時

13日(日) 10時～15時

会場 プラザノース ギャラリー

問合せ 北区コミュニティ課内 北区文化まつり実行委員会 ☎669-6021 ㊟669-6161

同時開催

区内小中学校
児童生徒美術展



区ホームページはこちら▲

令和3年秋の叙勲 受章おめでとございます

令和3年11月3日(祝)、長年にわたり土呂町自治会長及び北区自治会連合会長として地域活動の推進と住民自治の発展に尽力された功績が認められ、田中 孝之 氏が旭日単光章を受章しました。



11月19日(金)に、さいたま市役所内において、叙勲伝達式が執り行われ、勲記及び勲章が授与されました。

問合せ 北区コミュニティ課 ☎669-6021 ㊟669-6161

地域で支え合い、 安心して暮らせるまちづくりのために 自治会に加入しましょう

地震や台風などの自然災害への備えとして、地域で支え合うことの大切さが見直されています。自治会は、安心して暮らせるまちづくりのため、生活に密着した様々な活動を行っており、私たちが生活していくうえで、最も身近で頼りになる組織です。

自治会では、日頃から交通安全、防犯、防災、環境美化などの活動を行っています。そうした各自治会の活動を、区ホームページで紹介しています。

問合せ 北区コミュニティ課
☎669-6021 ㊟669-6161



区役所の休日窓口をご利用ください (支所・市民の窓口を除く)

日時 2月27日(日) 8時30分～17時15分

※保育施設や保育サービスの利用に関する相談は9時～15時です。

開設窓口 区民課、支援課、保険年金課

※開設窓口の一部業務を取り扱います。手続きにより、必要な書類があるもの、取り扱いできないもの、当日完了しないものがありますので、事前にお問い合わせください。

当日は、市税の窓口も以下の業務を取り扱います

- 市税の証明書の交付
- 原動機付自転車・小型特殊自動車の登録・廃車の届け出
- 市税の納付

問合せ さいたまコールセンター(8時～21時)
☎835-3156 ㊟827-8656

2月の高齢者向けすこやか運動教室

音楽や運動器具などを使いながら簡単な運動を行います。

期 日	会 場
★4日(金)・18日(金)	鍛冶自治会館
★7日(月)・21日(月)	稲荷第2公園 (雨天時は中止です。)
▲14日(月)・▲21日(月)・28日(月)	本郷第6公園 (雨天時:14日・21日は中止です。28日は、大砂土ふれあいの里で開催します。)

★の日は、地域で自主的に行っています。

▲の日は、大砂土地区社会福祉協議会主催のいきいき運動教室です。

時 間 10時30分～12時 費 用 無料

持ち物 動きやすい服装(マスク着用)、タオル、飲み物

申込み 当日、直接、会場へ(参加前に自宅で検温をお願いします)。

問合せ 北区高齢介護課 ☎669-6068 ㊟669-6167

市民税・県民税の申告の受付

開設期間 2月9日(水)～3月15日(火)

※土・日曜日、祝日を除きます。ただし、2月20日(日)・27日(日)は開設します。

受付時間 9時～16時

会場 北区役所2階 B会議室

- ・申告会場は混雑が予想されます。郵送での申告受付も行っていますので、ご利用ください。
- ・他区の会場でも申告できます。
- ・申告方法や申告に必要な書類などは、「市報さいたま」全市版11ページ又は市ホームページをご覧ください。

問合せ 市民税・県民税申告コールセンター ☎829・1367

(コールセンター開設日時:2月2日(水)～3月15日(火)(土・日曜日、祝日を除く) 9時～17時)

北部市税事務所 個人課税課 ☎646・3104 ☎646・3164

※所得税(国税)の確定申告については、「市報さいたま」全市版11ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください

- ・発熱などの症状がある方やマスクを着用していない方は、入場をお断りする場合があります。
※入場前に検温をします。
- ・会場内での医療費控除の明細書、収支内訳書などの添付資料の作成はできません。事前に資料を作成したうえでご来場ください。

不動産無料相談会

日時 2月16日(水) 9時～12時
(受付は11時30分まで)

会場 北区役所2階 ぐらし応援室(相談室)

内容 宅地建物取引士による不動産取引、宅地建物取引などに関する相談

定員 10人(当日先着順)

申込み 当日、直接、会場へ。

問合せ (公社) 埼玉県宅地建物取引業協会
大宮支部

☎643・5051 ☎641・8784

市民生活安全課

☎829・1214 ☎829・1969

風致地区のまちづくりにご協力ください

市では、都市における良好な自然景観を保全し、市民の皆さんとともに緑豊かなまちづくりを行っていくため、風致地区を指定しています。

現在、区内では、以下の範囲が風致地区に指定されています。

・盆栽町の一部(JR宇都宮線以東の地域)

・見沼1・2丁目の全域

地区内の皆さんには、お住まいの環境を維持するために、緑地面積を敷地の10%以上確保していただくなど、緑の保全についてご協力をお願いします。

また、地区内での建築や宅地の造成、樹木の伐採などは許可が必要です。事前に確認をお願いします。

問合せ 北部都市・公園管理事務所管理課 ☎646・3178 ☎646・3189

こんにちは 区長です

区民の皆さん、毎日寒い日が続いていますが、いかがお過ごしですか。

間もなく立春を迎え、暦の上では春となります。暖くなるのは、もうちょっと先ですね。

先日、とてもうれしいことがありました。自宅で育てている「幸福の木」とも呼ばれている観葉植物のドラセナが、5年振りに花を咲かせたことです。花言葉もやはり「幸福」だそうです。あまり見られないこの花が咲くと、縁起がいいと言われていました。思い起こせば、5年前は子どもの入籍・結婚式がありました。今度はどんな幸せが待っているのか、今からドキドキです(笑)。

今回は、私のライフワークを紹介したいと思います。それは、ボランティア活動の一環で行っている献血です。先日、献血した回数がついに350回に到達しました。昭和60年の入職以来、37年かかりました。献血可能年齢は69歳に到達した日までとなっていますから、あと約8年で50回、400回が目標です。それまで元気でいたいといけませんね。

それでは、まだまだ寒さが続くようですので、くれぐれも体調を崩されませんようご自愛ください。



確かに「血の気の多い」区長です!!(笑)

北区長 永井 正